

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000559		
法人名	社会福祉法人 姫路尚歯会		
事業所名	グループホーム ライフピラ姫路		
所在地	姫路市飯田3丁目50番地1		
自己評価作成日	2025年1月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosvoCd=2894000559-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	2025年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人で掲げている理念またクレド(職員行動規範)に基づき、グループホームにて入居者様が満足できるような、温かみのある丁寧な介護を心掛けています。 『お一人おひとりを大切にする』ために、毎食手作りの温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに正しい姿勢で椅子に座ったりの食事・紙パンツやパットに頼るのではなくトイレの便器に座った排泄・ゆっくり気持ち良く個人浴槽でお風呂に入るという、ごく当たり前のことを毎日丁寧に繰り返す事を念頭に努めております。今年度においては、昨今ニュースで放映されている感染症の拡大等により、外出については控えていました。しかし、少しでも入居者様にリフレッシュしていただけた様、感染リスクの低い自然ある広大な公園へ出掛けたり、施設内でも南側花壇での家庭菜園・納涼祭など様々なイベントの工夫をこらしました。また、何よりADLが低下しないよう毎日のラジオ体操や歩行体操、クイズや計算パズルといった脳トレ、壁面作成などに力をいれています。最近では活気ある毎日が送れるように、入居者様が本気で楽しいと思え、無理なく継続でき笑顔になれるようなレクリエーションも取り入れ、職員が向上心を持ち新しい良いことを持ち込み、今以上に入居者様が満足できるような介護を目指し努めております。
--

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、「お一人おひとりを大切にすること」を支援の基本方針として、食事・トイレ・入浴など「人として当たり前のこと」を大切にしたい取り組みに努められています。コロナ禍の影響で、外出支援や地域交流、家族交流などが余儀なくされていましたが、ドライブでのお花見や地域行事の秋祭りの見学など再開されています。1階にある地域交流スペースでは、地域の集いの場(いきいき百歳体操、ふれあいサロン、教養講座など)として活用され地域交流の機会となっています。家族との交流が途絶えないよう面会なども緩和されています。また、定期的に利用者の「様子だより(写真・コメント付き)」も送付されています。2か月1回の運営推進会議も対面で開催されて、利用者・家族代表や地域関係者、地域包括支援センター職員などが参加されて、事業所の取り組み報告や地域との交流、意見交換など活発に取り組まれています。今後もサービスの質の向上に期待される事業所です。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	者	第	三	項 目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践		地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人理念でも共生の和の心で地域に貢献する旨を、唱えている。 ・各フロアの職員の目に触れやすい場所に理念、基本方針を掲示している。また、正規職員、パート職員を問わず、入職時にラミネートした理念カードを配布している。 ・理念については、申し送りの際に職員と唱和を行い周知している。	法人理念をラミネートして配布されています。事業所の玄関や事務所に法人理念、基本方針、グループホームの理念を掲示されています。また、フロアリーダーが、リードして毎日唱和しています。実践の場面では、日々のケアの中で、気になることがあれば、その都度、事務所などで話をされています。申し送りや月例会議の中でも理念に結びつけて話をされています。振り返りの方法について、今後の取り組みに期待します。また、事業所理念として地域密着型サービスとしての意義を盛り込んだ文書化が期待されます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい		利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	・新型コロナウイルス感染拡大で入居者の日課としての地域スーパーへの買物は中止。 ・8月のライフビラ夏祭り(盆踊り)は中止となり、かわりの飯田公園でのサマーコンサート検討会議には参加していたが新型コロナ感染拡大のため急遽不参加。 ・近隣の中学校トライヤルの受け入れは予定通り行った。 ・1月は生矢神社のどんど焼はインフルエンザの感染拡大にて中止。	地域交流スペースでは、地域活動、教養セミナーなどが毎週開催されて、交流を継続されています。地域の学校との交流で、山陽中学校、飾磨西中学校からのトライやるウィークでの生徒の受け入れもされています。秋祭りは、職員も協力して利用者は身近で見られて喜ばれたとうかがいました。地域のボランティアの来訪は今はありませんが、今後はボランティア活動の受け入れも検討されるとうかがいました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献		事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・新型コロナウイルス感染防止対策のもと、第1木曜日の飯田地区の「ふれあい給食」(地域の高齢者を対象とした事業)に1階地域交流スペース使用している。(需要が高まり、月に2会の開催も検討している) ・自治会や地域包括支援センターと協力しながら、毎週金曜の「いきいき百歳体操」と「認知症サロン」を、新型コロナ感染状況に応じて実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み		運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議の開催時には自治会代表、民生委員、入居者家族、地域包括センターの方々に毎回参加いただいている。パワーポイントにて、入居者の生活状況の写真を確認いただき、事業所の取組みについて意見交換を行い、参加者からの意見を参考に生活の改善を図っている。	利用者家族へは全員に案内を送り、意見を出してもらうように連絡をしておられます。運営推進会議は2か月に1回開催されています。「おたより」には利用者の声を代筆したものを載せて郵送されています。行事予定も入り、利用者の写真などを入れて見やすい工夫をされています。防災に関する情報も会議で自治会長からも聞くこともあり、事業所の情報についても知ってもらう機会とされています。	
5	(4)	○市町村との連携		市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市町村に報告すべき事故等が発生した場合は電話や書面にて速やかに報告している。 ・運営推進会議後に介護保険課へ書面にて、内容の共有を図っている。 ・市町村からの通知やお知らせがあった際は、速やかに職員へ伝達している。	運営推進会議の議事録や「おたより」を市へ郵送して、事業所の活動内容や地域との関わりなどについて伝えておられます。また、市からの通知などに対しても、職員での共有、伝達を実践されているとうかがいました。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践		代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束を行わないことを運営規程において定めている。 ・管理者の出勤日の8:00～17:00まではエレベーター及び玄関を開放している。 ・法人全体研修にて、身体拘束廃止に向けた取り組みについて周知を図っており、認知症ケア向上会議でもその都度職員教育を行っている。	8月と2月に身体拘束に関する研修を実施されています。その資料は全職員に配信されています。また、研修報告書も全員が提出されています。委員会は2か月に1回、高齢者虐待防止委員会と交互に実施されて、全職員に回覧されています。「身体拘束の適正化に関する指針」の確認ができました。1階玄関は8:00～17:00は管理者の出勤日は開錠されていますが、施錠時は利用者が外出する際に、職員が付き添い外出されています。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・法人全体研修にて「高齢者虐待防止」について周知を図っている。 ・他施設での取り組みを参考にできるよう、外部研修にも参加している。 ・高齢者虐待防止委員会では、実際に他施設で起こった事例をだしどうして虐待が発生したかなど具体的に考えるようにしている。 ・運営推進会議で身体拘束・虐待について現状説明と取り組み紹介を行っている。	「高齢者虐待防止に関する指針」を確認しました。研修は8月と2月に実施されています。また、委員会は2か月に1回開催されて、その議事録は職員全員に回覧されています。年1回法人全体で「ストレスチェック」も行われています。「虐待の芽チェックリスト」の活用は、今後検討されるとうかがいました。	運営推進会議では「身体拘束廃止・虐待防止について」報告がなされていますが、「高齢者虐待防止の推進」が義務化されています。具体的な取り組みとして「虐待の芽チェックリスト」などを定期的に活用されて検討されることが期待されます。
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・権利擁護についてのパンフレットや講座案内を北側の事業所玄関に設置し、家族や訪問者、職員にも情報提供を行っている。	10月に権利擁護に関する研修を実施されています。研修は、資料や情報を配信し、全員が研修内容を確認して報告書を提出する形式で実施されています。事業所玄関には、誰でも手にとれるように権利擁護に関するパンフレットが置かれています。現在、成年後見制度の利用者はおられません。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時に、施設の概要を説明し、契約書・重要事項説明書を交わす。また、料金面の説明も詳しく行う。 ・不明な点については、いつでも問い合わせ可能の旨をお伝えする。 ・初めて施設へ入られる方が大半で、施設での生活に入居者・家族は不安を感じられる事が見受けられるが、その際は過去の事例なども少ししでも、不安が解けるよう分かるようにお話行う。	今年度2名の新たな入居者がおられました。契約書、重要事項説明書と、「重度化及び緊急時・急変時の対応についての事前確認書」についても説明と確認をされています。また、年に1回、利用者の状態変化にも対応できるよう確認されています。「看取り介護に関する指針」なども契約時に説明し、同意をもらわれています。持ち物などについても「入所説明チェックリスト」としてわかりやすい資料を準備し確認されています。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・主に家族様への連絡は管理者が行っている。まずは、契約時から入居者・家族様と信頼関係を構築できるよう努めることを最優先とし、入居後も密な連絡を心掛けている。 ・運営推進会議では家族様も参加され、外部の方とも話せる機会を設けている。	運営推進会議には、利用者家族も参加されています。「おたより」は、コメントを入れて郵送されています。面会は、玄関を入ったところの面談室で実施されています。職員全員が、利用者家族からも話しやすい関係づくりに努めておられます。また、年1回「アンケート調査(満足度調査)」を行い、集計結果も利用者家族へ伝えられ、いただいた意見については、事業所としてサービス向上につなげておられます。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・月例会議やカンファレンスを通じ職員から意見や要望を聞き、検討した上で業務に反映させている。意見や要望については尊重し、意見が出しやすい環境作りを心掛けている。	利用者に関する情報の共有として、申し送りは日に3、4回実施されています。また、年1回、個人面談を実施され、月例会議の中でも個々の利用者の様子について意見を出し合い記録されています。フロアごとの伝達事項を全館放送で共有された取り組みもあるとうかがいました。職員の運営に関する意見の聞き取りについて、より具体的な取り組みが期待されます。	月例会議の中で、理念などの振り返りをふくめた、「検討テーマ」を設定されて、事前に「アンケート」など提出を求めて、効率的で活発な意見・提案が行われ、運営に反映できるよう工夫が期待されます。
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・管理者として、全職員と分け隔てなく平等に接し、職員から話がある際はその都度聴き、改善が必要な事案は改めるよう心掛けている。 ・1年ごとの健康診断を全職員受け、異常がある際は精査する等万全な体調で、仕事できる様動めている。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人基本方針である、食事は車椅子ではなく椅子へ座り食べる・オムツに頼らずトイレで気持ちよく排泄する・個人浴槽で気持ち良く入浴する事を、日々当たり前に行えるよう、都度周知している。 ・新人については、3日間の新人研修を行っている。		

自己 評価	第 三 者 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・入居者の抱え込みを防ぐ意味もあり、入居を急がれている待機者を、他のグループホームに随時紹介し、GH連絡会間で情報交換を行い交流を深めている。 ・高齢者施設の同業者の集まる研修等、積極的に参加し情報共有をし新たに取り入れそうな事案については、職員間で話し合い検討している。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居された方へ、覚えていただこう自己紹介をし、少しでも安心していただける様生活する上での施設の概要を説明し、疑問点を気軽に聞いていただける関係づくりを構築す。 ・入居したては、不安に思うことが多々あると思うので、他入居者と話しやすい要環境を整備したり、部屋の荷物を一緒に片付けたりと本氏が慣れるまでは、お会いし話を傾聴する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・介護保険のサービスを利用することが初めての家族様もいらっしゃる事があります。その際は、施設案内だけではなく概要を解りやすくお伝えする様心掛けている。 ・入居の段階では、同居していた際のお困りごとを聴くなど、グループホームでの今後の生活に活かせるよう家族様も交え考えていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・申し込みや見学があった際、本人や家族から情報を収集し、当事業所の入居も含め最も適したサービスを見極め助言できるように心掛けています。 ・他のサービスが適していると判断した時は、同法人の事業等や他事業所や居宅介護支援事業所などの紹介も行っており特養やショートステイの利用に至ったケースもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・主婦を皆様されていた経験もあり、職員が家事で解らないことは、入居者に助言をいただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている			
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・新型コロナウイルスの感染症対応で、外出を自粛していただいております中々馴染みの方とお会いできる機会は減っていましたが、家族様からの要望がある際は、その時の感染症の状況を判断し対応をさせて頂き、地元祭りに参加された入居者もいらっしゃいました。	理美容は、決まった理美容師さんが来訪されています。利用者家族は皆近くにおられますが、面会の規制も徐々に緩和されています。利用者が家族と一緒に出掛けることも多いとうかがいました。面会は面会室で、感染症のまん延のため、居室での面会などはできていませんが、今後、状況を見てより良い関係づくりに近づけたいと考えておられます。携帯電話の利用者は2名おられますが、使い方などの支援をすることもあるとうかがいました。	

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・食堂では座った方全員の顔が見える工夫がされた六角テーブルを使用し、入居者同士の関係づくりに配慮している。 ・調理や洗濯などの家事を手伝っていただけているが、人により不得意な事もあるので、お互い助け合いながら行ってもらっている。職員も調理の際、解らない事や出来なことは入居者に助言をいただいている。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・法人内に特養、デイサービス、ショートステイ、居宅支援事業所があるためサービスが終了しても支援を引き続き法人内で行える環境があることを、申し込み時等、随時説明し特養を利用された実績もある。 ・退居された方から再入居の依頼を受け条件が整えば入居予定となっている。		
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居前の面談時に本人の希望、要望などアセスメントを行いそれに基づき個別ケアに取り組んでいる。また本人から伺うことが難しい場合は家族に伺い個別ケアに取り組んでいる。 ・入居後も担当者らを通じ希望、要望を把握し、また日頃の関わりの中からも会話、表情、行動により推測、把握を行い個別ケアに取り組んでいる。 ・運営推進会議での希望、要望などがあれば、カンファレンスや月例会議でも情報共有し対応に努めている。 ・近隣地域の入居者や申し込検討者については、法人全体の居宅サービス会議等でも情報共有し、地域ニーズの把握や連携に努めている。	言葉が出にくい利用者や意思表示が難しい利用者には、日ごろのしぐさや表情、声の大きさなども利用者の意向確認の判断材料にされており、身体がしんどい時、歯ぎしりや大きな声が出る利用者についても職員で情報を共有して対応されているとうかがいました。介護日誌、申し送りノートなどにも記録され全職員で共有されています。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居に至る本人の経緯や、これまでの生活環境・病歴は本人や家族から聞き取り、グループホームでの生活に反映させている。 ・本氏・家族からも同意を得たうえで、以前介護保険サービスを利用していた施設での最新状態を聴くようにしている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・高齢にて、疲れが見られる際は言葉がけをし臥床の時間を設ける等無理のない生活を送られている。 ・毎日のバイタル測定を行い、身体状態を把握している。また、感染症対策で外へ出かかれる機会が減っているので、下肢筋力が低下しないよう毎日ラジオ体操や散歩を取り入れている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・各入居者に担当職員を配置しており、その担当職員が主となり入居者のアセスメントを行っている。担当職員がアセスメント表を作成し、本人、家族、看護師、管理者、計画作成担当者、担当職員等でカンファレンスを行い課題を抽出しケアの方針を決定していく。 ・カンファレンス前には計画作成担当者により、本人や家族の意向を確認している。 ・カンファレンスには必ず家族に参加を呼びかけており、全家族に参加いただいている。(感染対策の為、電話確認) ・介護計画作成後は回覧にて全職員に周知している。	介護計画は、基本的には6か月に1回の更新をしていますが、体調の変化などによっては、変更もあります。個々の利用者に関する情報は、ケアチェック表や利用者家族の意向をふまえて、担当職員を中心に集約し課題やサービスに繋げておられます。担当者会議には可能な限り利用者家族の参加を呼び掛けておられて、かかりつけ医や看護師、計画作成担当者などチームでの作成、カンファレンスを実践されています。日々の暮らしに繋がる具体的なサービス内容やモニタリングについても更に工夫を検討されているとうかがいました。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・記録については、その日の特記事項を介護日誌(日中・夜間)・管理者日誌・看護師日誌を毎日入力し全職員確認している。 ・業務の中で改善点等は、申し送りノートを利用し職員間で情報共有や意見交換を行っている。 ・日々の、バイタル・食事、排泄、入浴の情報も入力し介護計画にも役立つようにしている。		

自己 評価	第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生じるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・入居し、本氏が落ち着かず自宅へ帰りたい等の希望がある際は、家族へ相談しお写真や本氏のし好品を持ってきていただきたり、外出へお連れしていただきたりその都度家族様と検討し対応している。 ・その時々に応じ本人や家族の負担を軽減できるように努めている。急遽の受診や家族が対応できなくなった受診なども柔軟に事業所にて対応している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・食材をはじめ必要物品の購入は近隣スーパーや米屋での買物や、顔馴染みの魚屋からの配達など、地域住民として地域資源の活用を行っている。 ・自治会関係者や地域の方から花壇に植える花をいただき、入居者と花壇に植えているまた、Xmasリース等をいただいて利用している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居時にかかりつけ医から紹介状をいただき、嘱託医に主治医を変更してもらっているが、定期の通院がある入居者については、継続してその病院で受診ができるように支援している。 ・入居時に主治医を選択してもらい説明を行い、本人や家族の意向を反映させている。 ・馴染みのかかりつけ医を継続している入所者もあり、ご家族と情報共有している。	事業所の嘱託医もおられますが、契約時には、利用者のそれまでのかかりつけ医も尊重し、利用者家族に希望を聞いて選択してもらっています。現在は、全員が嘱託医を主治医とされて、月2回の訪問診療が行われています。また、看護職員を配置されて、週3回健康管理されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・週3日は看護師を配置しており、日常的に介護職と情報交換等連携が取れ適切な看護が提供できている。また夜間等に怪我や急変があった場合は看護師に連絡し、指示を確認し対応している。緊急時は、同看護師が出動するが、併設の特養医務室から看護対応の協力もある。 ・嘱託医への密な連絡により、内服の処方や受診などスムーズに行っている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院が決定した時点で医療機関に即座に情報提供している。また、入院中は感染対策で面会禁止のため、定期的に電話連絡し、看護師やMSWから情報を得ながら退院後のケア対応等に備えている。 ・退院が決定すれば、退院前のPCR検査のための本人状態確認や退院カンファレンス等により、入居者や家族が退院後も安心して生活が送れるように努めている。退院後の受診にも対応している。	今年度は、入退院された利用者が5名程度おられました。入院が決まった場合には、医療機関への情報の提供はもちろん、家族とも連絡を取りながら対応されています。入院中は、家族や地域医療連携室とも情報を共有しています。退院時カンファレンスがある際には出席して今後のケアや退院後の生活について準備をするなど連携をとりながら、利用者の体調管理や以前の生活へ復帰できるよう取り組まれています。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・契約時に入居者や家族に終末期の対応について説明している。 ・嘱託医や看護師との連携により、終末期に対応する方針であり、指針を整備している。 ・重度化や終末期に対する意向調査を家族より行い書面にて確認している。	この1年ほどは看取りの実績はありません。契約時には、重度化した場合や看取りについての説明をされており、「看取り介護に関する指針」なども整備され、全職員で共有されています。終末期が近づいた場合については、嘱託医からの説明や看護師との協力もあり、日々の生活についての希望をうかがいながら、事業所職員と情報を共有し、利用者家族の意向に沿うように支援されとうかがいました。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人全体研修にて「緊急時の対応」について学び、心肺蘇生(AED使用)についての講習を定期的に受けている。 ・急変時の意向を家族様より聞いており、急変時に迅速な対応ができるよう職員へ伝達している。		

自己 評価	第三者 評価	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・避難及び通報訓練は夜間想定も含め年2回実施している。 ・運営推進会議にて訓練の実施について報告している。また、職員が地域の防災訓練にも参加し、飯田公民館、ライフピラ姫路を水害時等の一時避難場所として連絡している。 ・法人全体研修にて「非常災害時に関する研修・BCP研修」について学んでいる。 ・災害に備え、飲用水、調理用水、食料等を3日分備蓄している。 ・各階に防災リュックを配置、リュックに雨合羽や緊急連絡網を整備。 ・水害に対する水防・土壌訓練を実施。(R4.6)北側玄関に土嚢台を設置。 ・各フロアに市川氾濫時のハザードマップを掲示している。	消防避難訓練は年2回実施されています。BCP(業務継続計画)は作成されており、避難確保計画による避難訓練も実施されています。全職員での研修も実施され、災害に備える体制ができています。備蓄品は3日分準備されています。運営推進会議では地域の一時避難場所として「ライフピラ姫路」が活用できることも確認されています。ハザードマップでは船場川や水尾川が近く洪水エリアとなっています。今後は、年1回は、BCP(業務継続計画)の見直しも望まれます。	
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・法人理念でもある、尚齒の和とあるようにご高齢の方を敬う大切さを周知している。 ・本氏の個人情報等を人前で言わない等、最大限プライバシーに配慮し、敬語を使用し丁寧な介護をするよう職員間で心掛けている。	プライバシー保護の研修は10月に実施されています。接遇委員会で、個人情報保護に関する研修が実施されています。日ごろのケアでも個人情報保護法やサービスにおけるプライバシー保護にも配慮しています。排泄介助や入浴介助、居室訪問時のノックや声かけなどにも配慮されているとうかがいました。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・まずは、お茶の時間に職員が同席する等、職員と入居者が話せる環境を構築している。 ・また、他者の前では話づらい相談などは本氏の居室でお話を菊などの配慮も行っている。 ・自己決定が困難な入居者については言葉以外の表情や態度から推測することを意識し、できる限り本人の意向に近づくよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・入浴日を設定しているが、本氏が明日に入浴したいなどの希望がある際は、本氏の意向に沿った対応を心掛けている。 ・ご高齢で、少し疲れが出ている際は臥床の言葉がけを行う等、本氏からの訴えだけではなく表情で感じ取れる際は都度言葉がけを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・モーニングケアにて、カーテン・窓を開け外の空気を吸い朝の訪れを感じていただき、洗面台にて歯ブラシや髪型をセットしていただけるよう言葉がけを行っている。 ・美容液や化粧品等、残量が少なくなった際は家族様へ依頼し持参していただいている。 ・シャンプー・ボディソープは備え付けているが、本氏の希望時は自身で持参され物を使用している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・現在は、配食サービスヨシケイを活用し食材を配達してもらい、施設内のキッチンにて調理を行っている。 ・イベントの際は、松花堂弁当や天ぷらなど皆様が食で元気になってもらうような取り組みを行っている。 ・また、普段は調理しないが入居者から希望があった際は管理者が調理をし、いつもと違った食事を皆様楽しませている。	食事の支援では「おいしい食事を食べる」方針に沿った取り組みが行われています。外部の配食サービス事業者より「週間献立表」により食材が届けられ、調理や食事形態に対応して提供されています。主食のパンやご飯、汁物は事業所で準備されています。家庭菜園で収穫された野菜なども取り入れられており、毎月の食レク(松花堂弁当など)やおやつ作り(かぼちゃのパウンドケーキなど)も利用者とともに取り組まれています。外食の機会が少ないので、テイクアウト(オードブルバイキングなど)も活用されています。また、生活リハビリとして利用者のできること(調理、盛り付け、洗い物、テーブル拭きなど)を職員と一緒に行われています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・毎月1回、特養の管理栄養士が参加する食事委員会を開催し、献立のチェックや栄養に偏りが無いか確認してもらい、衛生面についても助言していただいている。 ・食事量や水分量が低下傾向にある入居者様は、本氏の嗜好品を家族様へ依頼する等家族様とも連携を行っている。 ・水分量は、1日1500mlを目標とし、体操後・食事時・おやつ時など小まめに無理のないよう提供している。		

自己 評価	第三者 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、口腔ケアについて言葉がけを行い、口腔内の清潔に努めています。また、義歯については臥床時には外し、洗浄剤にて消毒も行っています。 ・新型コロナウイルス対策の為、感染状況に応じて必要な歯科受診は、感染対策のもとグループホーム1F地域交流スペースにて歯科往診を受けている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・オムツに頼らず、トイレでの排泄を心掛けている。 ・本氏からのトイレ希望時は、トイレは3箇所設置してあり馴染みの所でしていただいている。 ・排泄表をにて個々人の排泄パターンを把握し、時間が空いた際などは耳元で言葉がけを行う等、本氏のプライバシーに配慮している。	排泄の支援では「トイレでスッキリと排泄をする」方針に沿った取り組みが行われています。排泄表の活用により、一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握して、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援が行われています。自立度では布パンツの方もおられますが、多くはハビリパンツにパット併用されています。共用トイレは3か所あり、車いす対応や手洗い場、レストテーブル付きとなっており、1か所は男性用の便器も用意されています。プライバシー配慮では、誘導時の声かけに注意されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・入居者個々の排便パターンを把握に努め、適度な運動をトイレですっきり排泄していただけるよう取り組みを行っている。 ・また、便秘気味・便が緩い方は青汁を活用し腸内環境を整え、自然排便が出るように支援している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・気持ちよく入浴できる様、整理整頓を常に清潔な空間を保っている。 ・長年の習慣に配慮し、浴槽は家庭の浴槽に近い一人浴槽を設備している。 ・プライバシーに配慮し、一人ずつ入浴してもらっているほか、職員は極力同性でマンツーマンでの対応としている。	入浴の支援では「ゆっくりと気持ちよくお風呂に入る」方針に沿った取り組みが行われています。入浴の基本は週3回、午後からとされていますが、本人の希望や状態で柔軟に対応されています。入浴拒否される方には、その日の状態や声掛けの工夫で入浴できるよう支援されています。浴室は一般個室で浴槽はその人にあった調整ができます。重度の人には二人介助で対応されています。入浴を楽しむことができる季節湯（柚子・菖蒲など）や毎月手作りの大根湯、みかん湯、柿の葉湯、ハッカ湯などを取り入れ工夫されています。プライバシー配慮では、同性介助を基本とし、都合で同意を得て異性介助の時もあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・居室の照明の明るさや温度、就寝時間などは個々の生活習慣に配慮し、ある程度入居者の希望通りにしてもらっている。 ・寝られない入居者には温かい飲み物を提供し安眠に繋げている。夜中もトイレに起きた時に脱水予防のため飲み物を勧めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・処方薬の準備は看護師が行い、誤薬が無いよう、袋に印字している名前・日時を職員がダブルチェックをし服薬していただいている。 ・囁託医から内服薬の変更等があった際は、情報の共有を行っている。 ・薬を提供してから飲まれるまでも、床等に落とさないよう見守りを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・掃除・調理・洗濯など、本氏が出来る事は言葉がけをし協力していただいている。 ・立っての家事をする事が困難な方は、座っている等無理のない様にしている。 ・フロアに貼りだす季節ごとの壁画作成や裁縫また、脳トレ本氏の嗜好に合わせたレクリエーションを提供している。		

自己 評価	第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・感染症対策ににて、外出・外食は控えているが、人混みをさけた広大な公園などに 出掛け皆様にリフレッシュしていただけるようにしました。 ・外食については、オードブルなど入居者様から希望が多かった店の物を購入し、フロアにてバイキング形式で召し上がられた。 ・家族様に協力していただき、気分転換に車でドライブを楽しまれる入居しゃ様もいらつしました。	日常的な外出支援では、気候や天気の良い日には事業所の周辺などを散歩されたり、近隣の公園にお花見に出かけられています。また、家庭菜園や花壇の手入れなどで外気浴もされています。外出行事として地域の秋祭りの見学や、ドライブでのお花見なども行われており、家族の支援で外出(ドライブなど)される方もおられます。コロナ禍の影響で外出の機会が少ないので、事業所内での合同納涼祭や季節行事(母の日、七夕、敬老の日、クリスマスなど)で工夫をされて楽しまれています。また、遊びながら機能訓練ができるレクリエーション(遊びりテーション)にも取り組まれています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・基本的に本人もしくは家族の責任において希望があれば所持していただいている。 ・本氏より、購入希望ある際は家族様へ依頼するが、家族様の対応が難しい際は預り金より職員が購入するようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・携帯電話の所持や見守りカメラ(自室内)の設置は自由に行ってもらっている。(各1名) ・手紙については、届いた際は本氏へ言付け皆様それを見て喜ばれている。 ・毎月の家族様へのおたより送付の際に、入居者様のコメントを添えている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・玄関には清潔感を感じられる様、基本的に物は置かず、季節感を感じられる一輪挿しを置いている。 ・廊下の手すりは、高齢の方の背丈にあわし通常より低めに設置してある。 ・食堂では座った方全員顔が見える工夫がされた六角形のテーブルを使用しており、木目調で温かみのあるものを使用している。 ・浴室は長年の習慣に配慮した、家庭の浴槽に近い一人浴槽を設備しており、内装には木目を基調とし落ちついて入浴していただけるように工夫している。 ・トイレは3箇所設置し、馴染みの所を使用していただけ、いつでも気持ちよく排泄できる様、汚れた際は都度清掃を行っている。	共用空間のリビングダイニングは広く明るく、居室に囲まれた中央に配置されています。アイランドキッチンでの食事づくりに生活感があります。六角形(6人掛け)のテーブルを置かれて、お互いの顔の見える家庭的な工夫がなされています。食卓テーブルには季節の生け花(華道クラブ)が飾られ、玄関にも一輪挿しが置かれており、季節感があります。談話コーナーのソファはゆったりとして、テレビ鑑賞や談笑のスペースとなっており、壁面には手作りカレンダーや季節の創作品も飾られています。感染症対策では、加湿器、空気清浄機も置かれ、換気、消毒なども徹底されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビングに、2Fは赤色・3Fは茶色のソファを設置し、ドラマや映画を好きな時間にゆったり観賞していただいている。 ・1階地域交流スペースも活用し、両フロア合同でのイベント時はフロア関係なく皆様拘留されている。 ・南側花壇で、園芸を皆様で行いコミュニケーションの場となっている。 ・コーヒーカップを皆様個人持ちで持参されており、お茶の時間を作り皆様がゆっくり話が出来時間を設けている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室について、ベッド・洗面台のみの備え付けでその他は、自宅で愛用していた衣装箱や椅子や洗面用具等また、置物などを持参していただき、馴染みの環境に近づけている。 ・イベント(誕生日・花の日・敬老会など)時に、写真や色紙をプレゼントしグループホームでの思い出についても新たにできるような企画している	居室には、電動ベッド・洗面台・冷暖房機・カーテン・ナースコールなどが備えられています。使い慣れた家具(椅子、化粧台、整理タンスなど)や寝具(レンタル)、テレビ、時計などが持ち込まれ、お気に入りの小物や家族の写真、カレンダー、手作り作品などを飾り、本人らしい居心地のよい居室づくりがされています。居室は洋室ですが、和室風にコタツを置いて使用されている人もおられます。掃き出し窓で明るく、外はベランダとなっており、外の景観が楽しめ散歩もできます。洗濯の干場や火災時は避難場所として活用されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・食堂では良い座位姿勢が保てるよう、低めのテーブル・高さが違う2種類の椅子を使用。 ・トイレは介助スペースを十分に取り、車いすや介助が必要となっても、使いやすく、自立に近い形で利用できるような工夫した設計となっている。また安心して座位が取れる高さ便器を設置している。 ・浴槽は個人浴槽とし、今まで自宅で使用していた浴槽に近づけている。 ・歩行しやすいように廊下の手すりの高さを高齢の方の平均値に設定しやや低めにしている。		

(様式2(1))

事業所名 グループホーム ライフビラ姫路

目標達成計画

作成日: 2025 年 4 月 3 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	7	業務がひっ迫し、マンパワー不足もあり職員に余裕がなく、入居者様が満足できる介護が十分にできていない状況。	職員の意識改革を行い、入居者様が、安心して過ごせる様な環境づくりをおこなう。	虐待の芽チェックリスト(自己チェック)を活用し、1人ひとりが現状について気付く機会を設ける。	12ヶ月
2	11	全体委員会等では、他部署での問題点に焦点が向いておりグループホームについての問題が積極的に改善されていない。	グループホームにおいての改善点を積極的に取り上げ、様々な視点に焦点をあて活性化を図りたい。	月例会議時、分野ごとに焦点を当てグループホームの職員間で現状の課題についてディスカッションする。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。